

お取引先各位

2020年6月1日

〒578-0964 東大阪市新庄西10番35号

株式会社ハンマーキャスターセールス

代表取締役 吉田晴一

緊急事態宣言解除における業務体制について

拝啓

平素はハンマーキャスターについて、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、これまでもコロナウイルス感染拡大防止対策を講じて参りましたが、この度の「緊急事態宣言」の解除を受けまして、弊社の業務体制を下記のように対応させていただきます。(すでに実施済みのものも含まれます。)

尚、今後の状況によっては対応を変更させていただく場合がございます。

敬具

記

□時短営業について

これまで実施しておりました東京支店の時短営業を**6月1日より通常時間（9：00～17：30）に戻します。**

※緊急事態宣言の期間により適宜変更します。

□営業体制について

- ・ これまでも実施しておりました訪問の自粛・来訪のご遠慮は継続させていただきます。
- ・ 出社時に検温を実施し、発熱症状が見られた場合は自宅待機とします。
- ・ 各社員の家庭の状況等により在宅勤務・休業等を推奨し事業所運営をいたします。

□納品・配送業務について

これまでは通常通りの対応をしておりましたが、昨今の状況を鑑み、納品先様との接触機会を減らす目的で減便・出荷等に変更させていただく場合がございます。詳細につきましては担当事業所までお問い合わせください。

これらの対策により、ご迷惑、ご不便をおかけするかと存じますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上